

## 相模原市立相模原球場、小山公園ニュースポーツ広場の

### ネーミングライツ(募集型)募集をはじめます！

本市では、施設の機能・市民サービスの向上に資するため、公共施設、イベントなどにおいて、ネーミングライツの導入を積極的に進めております。

このたび、相模原市立相模原球場、小山公園ニュースポーツ広場のネーミングライツ(募集型)募集を開始しますので、お知らせします。

#### 1 募集対象施設

相模原市立相模原球場、小山公園ニュースポーツ広場

#### 2 募集条件

内容	相模原市立相模原球場	小山公園ニュースポーツ広場
契約金額	年間600万円以上 (消費税及び地方消費税込)	年間250万円以上 (消費税及び地方消費税込)
契約期間	5年以上	
愛称使用開始	協議により決定(令和8年4月以降を予定)	

#### 3 応募資格

ネーミングライツ・スポンサーとなることを希望する企業等

※提案者の本社・本店所在地は、相模原市内外を問いません。

#### 4 募集期間

令和7年11月14日(金)から令和7年12月12日(金)まで

※申し込みについて詳しくは市ホームページ内の募集要項をご確認ください

<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026766/seido/1026778/1004439/index.html>

#### 5 選定方法

募集後、選定委員会において、提案内容、経営状況、企業理念、企業愛称、金額、期間、その他市民へのメリット等を勘案し、ネーミングライツの優先交渉権の付与について決定します。

#### 6 ネーミングライツ(募集型)とは

ネーミングライツとは、スポンサー企業等が市に対価等をお支払いいただき、市が所有するスポーツ施設や文化施設などの公共施設等に、愛称として社名や商品名などを付すものです。募集型は、市が決定した導入施設等について、スポンサー企業等を募集する方法です。

問い合わせ先  
市民局スポーツ施設課  
電話 042-769-8288(直通)